

## JIS 案への経済産業省からの意見・指摘への対応方針

2020 年 7 月 2 日

日本規格協会

経済産業省に意見等を伺った結果、B 0661 の JIS 案に受けた指摘・意見と、それへの対応方針は次のとおり。

### ① 箇条 4 第二段落（行番号 153）

#### <指摘>

「各チェーンリンクに黒丸（●）又は塗り潰しを施して示す」について、この規格の制定前に制定・改正された JIS との整合性を図るため「又は塗り潰しを施して」を JIS 独自に追加したものとするが、今後制定・改正される JIS は「黒丸（●）」に統一することが標準化の目的である JIS においては適当である。（標準化は単純化、統一化することが目的である（JIS 法第 2 条参照のこと。））次のとおり改め、注記を加えるべきと考える。

各チェーンリンクに黒丸（●）で示す。

**注記** この規格の制定される前に制定又は改正された JIS においては黒丸（●）の代わりに塗り潰しによって示しているものがある。

#### <対応方針>

指摘のとおり修正する。

### ② 6.2.2（行番号 209）ほか

#### <指摘>

上記と同じ。

以降「黒丸（●）又は塗り潰しを施して示す」の記述のある部分は、全て同じ意見。

#### <対応方針>

指摘のとおり修正する。

ただし、箇条 4 とは異なり、この規格が推奨する内容や例文での記載につき、「黒丸（●）又は塗り潰しを施して示す」を「黒丸（●）で示す」に変更するという修正を反映して、注記追加は省略する。

以上